

もったいない！未来のために  
母の視点で **よりも** で見直し  
次世代に借金、リスクを残さない

## 県議会議員 西村久子 県政報告

第6号

発行 西村久子  
彦根市甲崎町  
TEL・FAX 43-4700  
Eメール hisako@country-farm.net



### 今日よりも明日

暖冬と予測したわりには、遅くからのたびたびの雪に戸惑う毎日でした。三寒四温を繰り返しながら、お水取り、卒業式、比良八荒、そして梅から桜へ・・・次第に春本番に向かっていきます。

今、定例議会の終盤です。特に財源が厳しく、県民の命や暮らしを守る福祉政策や、将来を託す人材育成の教育の分野、さらに、琵琶湖を中心とする環境保全施策まで、予算削減が提案されています。

県の、財政構造改革プログラムによる今後3年間の財源不足400～460億円見込まれる中で、知事は、「福祉や教育を重視する政治判断として、制度そのものを維持する上から、苦渋の決断として、経費の一部負担をお願いした。」と、当初財政構造改革プログラムに盛り込んだ福祉医療費と私学助成費の削減幅を縮小し、予算提案をされたものです。各自治体や当該団体から見直しの強い要望を受けている県議会では、連日厳しい議論の応酬が続いています。歳入見込みは決まっています。取り崩す基金も底をついています。どこかを削らなければ元に戻すことはできません。いずれも削減されている事業からさらに削るとなると、関係するところからは即反対署名が沸き起こります。・・・県民の皆様にご理解をお願いしていくが、閉会は3月24日です。



### 湖政会政調報告

◆湖政会事務所（滋賀県庁内）

〒520-8577 大津市京町4丁目1番1号  
TEL：077-528-4053 FAX：077-528-4940  
Eメール：koseikai@coda.ocn.ne.jp

### C型肝炎について・・・肝炎検査・インターフェロン→無料で実施

昭和39年～平成6年までに製造・販売された血液製剤（フィブリノゲン製剤・および第9因子製剤）の投与によって、C型肝炎に感染された方の救済について、前号でお知らせしましたが、新たに以下の対策が実施されました。

#### ◎肝炎ウイルス無料検査について ...

- ① 上記期間に輸血を受けた。
- ② 長期に血液透析を受けている。
- ③ 非加熱凝固因子製剤や94年以前にフィブリノゲン製剤・フィブリン糊の投与・使用を受けた。
- ④ 大きな手術を受けた。
- ⑤ 臓器移植を受けた。
- ⑥ 過去に肝機能異常を指摘された。・・・のいずれかに該当し、これまで検査を受けたことがない人に限る。

肝炎ウイルス無料検査は、近くでは彦根保健所(22-1770)、彦根市立病院(22-6054)、彦根中央病院(23-1211)、友仁山崎(23-1800)、豊郷病院(35-3001)において無料で検査しています。なお、検査には予約が必要です。

#### ◎インターフェロン ...

B型・C型肝炎の治療において、有効とされているインターフェロンによる治療費について、感染経路に関係なく所得制限があるものの助成(三段階ぐらい・1万円・3万円・5万円)が4月より実施される予定です。

### 乳幼児福祉医療費

福祉医療費の自己負担額を、現在通院月額500円から1,000円に、入院1日あたりの自己負担額を1,500円に（入院1ヶ月当たり14,000円はそのまま）それぞれご負担願いたいというもの。

乳幼児がお医者さんにかかったとき、一般的な医療費総額として、1レセプトにつき11,000円かかります。しかし、保険給付や福祉医療助成によってほとんどがまかなわれ、患者の個人負担として、今日までは500円の負担をお願いしてきました。（市町でさらに助成金の上積み助成を500円されてきた場合は、個人の支払いは無料となっていました。）今日まで負担いただいた500円を、財源不足により1,000円ご負担していただくようお願いしたいというものです。（今までの様に末端市町において独自の助成をしてきたところにおいては、その分の上乗せを市町においてしていただかないと、個人の負担分が今までどおり0円になりません。）

議案では医療費総額11,000円のうち1,000円の個人負担をお願いしたいという提案がなされているものです。（予算額8億5,543万4千円）

「手厚い少子化対策を・・・」とっておきながら、一部負担の増額を求めることは反するものだ・・・という意見。財源の乏しいのは市町においても同じであり、今さら住民に負担増を求めることはできない。よって削減案を撤回し、現状維持を強く願う・・・といった要望が相次いであります。



一方、病院では、  
今日医療の現場において、お医者さんが足りない、看護師さんがいない・・・産科が、小児科が、とあちこちの病院から切実な声が上がっています。

地域の一次医療を担っていただく診療所は、以前なら時間外であっても門をたたけば、深夜といえども診ていただくことができましたが、現在では休日・夜間はお留守で対応していただけません。いきおい、病院に駆け込むこととなります。

病気や怪我の程度にもよりますが、軽度の患者が、二次・三次の医療機関を時間外に、安易に利用しないようにするためには、よほどの理解を県民に求めなければならないと思います。主に小児科、病院がパニック、医師が病院を辞めていく事実も聞いており、大きな問題であります。お医者さんにヘトヘトになってしまわれては、医療資源を守れなくなり、大元で病院閉鎖につながりかねません。医療資源を守るため病院のコンビニ化を防がねばなりません。



私は田舎住まいですので、家族はかかりつけのお医者さんにお世話になっておりました。開業医の先生も三代目になられて今風に改築し、近在で診療していただけることに地域の方々は深く感謝されております。

その、2代目の老先生、大晦日にさえも、火傷をした私に「明日も来るんやで…」と手当てをしてくださいました。ありがたいことです。若先生は、住まいを隣の市にもたれ、そこから通勤してこられます。

地域の診療所においても若い世代は、過労からの自己防衛をされているのがごく普通でありますから、夜間や休日、病院に患者が集中するのは当然のことです。

子育ての状況も随分と変わりました。古い時代と笑われるかもしれませんが、赤ちゃんのおむつは、今は紙製で汚れればすぐほいとゴミに放り込まれてしまいますが、昔は、洗いざらして柔らかくなった布でおしめを縫い上げ、洗濯をして使い回しをしていました。当然手で洗うのですから、うんちの具合で子供の体調を毎回毎回敏感に感じとっていたと思います。家族も多世代同居ですから、育児の知恵的な生き字引の指導も借りられました。男の子を授かればもともと腸が弱い、気をつけるように・・・ひきつけはふーっと熱の上がりかけに起こるから、熱いかな?と感じたら割り箸やゲンノショウコ、ユキノシタなど塩で揉んで準備しておくように・・・等々。

子供の病気は待たがきかない…とは言われますが、多くの気づく機会があり、今日のように即病院だ…という状況に追い込まれることは少なかったと思っています。



「湖政会」に届いた要望書

でも、今はそうしておられません。誰もが、少しでも心配、すぐ病院へ…ということになります。簡易な病状の見極めを判断するコツやアドバイスを適切に受け、大切な医療資源の病院を守らねばならないと思います。そのためには、夜間や休日等、時間外の利用に対する特別料金的なものを負担していただくなり、各病院で対応できないものが、また、病院の今日の状況は、滋賀県だけに限ったことでもなく、全国的に難渋をしておられることを思うと、国として、時間外に対する診療報酬の考え方を新たに作る時期が来ているのではないかと考えます。

安いに越したことはない、無料であつたらなおいいのは誰もが思うことです。しかし、あらゆる面から考えて、一部の負担もしていかなければ、制度が継続していかないと、恩恵を受ける私たち自身が理解していかなければならないと思っています。

新年度予算において、乳幼児福祉医療費助成が減額になったことで、元通りに戻してほしい要望が、県内各地よりものすごく大きな声となってあがっています。県民の命と暮らしを守る視点からも、尤もな事とうなずけます。県議会各会派もその要望はそろって上げてきましたが、知事は制度そのものの維持のためには苦渋の決断と、修正はかけられたものの一部負担を求められました。県民の願いは叶えたい。どうかしなやかならぬ病院現場からの意見も届き、連日議論が続いています。

## 重度障害者医療費補助・・・なくさないで !!!

声・・・重度障害者医療費補助の削減を見直して下さい。障害のある子を抱える親として、マル福は本当に助かる有難い制度です。自立支援法が施行されてからの自己負担やその他の削減などもあり大変です。通院も地元ではなく、車で50分かけて通っております。これから先も通院しなければならないので、削減は大きな負担になります。どうか削減しないでください。よろしくお願いします。

声・・・私たち難病患者は、原因が分からないためいろいろな診療科を受診しなければなりません。そのため各科に1,000円ずつ支払わなければならないのは、大変な負担です。わかってください。

・・・平成18年度決算額9億6,227万2千円 平成21年度予算額10億1,674万7千円  
(月2万件の利用者見込→これは対前年度4%増 障害者手帳交付の7~8割が高齢者)



## 私学助成は

高校生1人当たり年額332,000円から、315,000円に減額、当初減額予定していた中学生と小学生は、現行どおりとした。中学生は年額268,000円、小学生は年額260,000円助成。

### 西村久子事務所

彦根市甲崎町19-1 (稲枝北駐在所より西へ約100m 南側道路沿い)

定例政調会 第1土曜日 午後7時~10時

ご意見をお聞かせください。Tel 0749-43-2020 Fax 0749-43-4700

